

香芝市告示第253号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年12月25日

香芝市長 三橋和史

1 納付させる歳入

香芝市オンライン申請サービスを通じて収納する手数料及び証明書の送付に要する費用

2 指定納付受託者

名称 株式会社N T Tデータ

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

代表者 鈴木 正範

3 指定をした日

令和7年12月25日

4 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで